小平市地域自立支援協議会第３回全体会議事要録

**【日　　時】**　令和２年１０月２６日（月）午後２時から４時まで

**【会　　場】**小平市役所大会議室

**【参 加 者】**１７名

**【欠 席 者】** 　１名

**【事 務 局】**［障がい者支援課］８名

［ひびき］１名

【**支援者**】　手話通訳２名

**【傍　 聴】**無し

**【配付資料】**

(1)小平市地域自立支援協議会第３回全体会次第、配付資料一覧

(2)小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画検討委員会第４回会議次第　　　　　　　 　 （資料１）

(3)小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画に対する意見　　　　　　　　　 　　　 　　　　 （資料２）

(4)令和２年度東京都地域自立支援協議会交流会　参加報告 　 （資料３）

(5)令和２年度東京都地域自立支援協議会交流会　　　　　 　 （資料４）

(6)小平市地域自立支援協議会　幹事会開催報告　　　　 　 　 （資料５）

(7)小平市地域自立支援協議会　当事者・情報部会開催報告 　 （資料６）

(8)令和２年度　東京都地域自立支援協議会セミナー　　　 　 （資料７）

(9)小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画（素案）に係る市民意見公募等の日程について（修正）（資料８）

(10)児童発達支援センターの事業について（当日配布）　　　 （資料９）

(11)感染症の基礎知識について（当日配布）

(12)社会福祉施設等における感染症予防チェックリスト（当日配布）

**１　開会**

　会長より開会が宣言された。

**２　配付資料**

　　事務局より、配付資料の確認があった。

**３　小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画検討委員会第４回の報告について**

　　事務局より、配付資料１に基づき報告があった。

　（Ｄ委員）

　　資料が多いので、一つずつ資料を見せながら確認してほしい。

**４　小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画への意見について**

　　会長より、配付資料２に基づき報告があった。

　　上記計画に関して自立支援協議会（以下「協議会」という。）から７つの意見を挙げた。

① 地域生活支援拠点及び基幹相談支援センターの設置。

　 ② 差別解消支援地域協議会の設置の検討。

　 ③ 協議会の各会議体の目的の明確化。

④ 当事者参画の補償。

⑤ 協議会の内容を市政や市民の取組みに生かす方法。

　 ⑥ 制度の変化に応じたサービスの充実。

　 ⑦ 放課後等デイサービスの充実。

**５　コロナ禍の対応について（Ｎ委員より話題提供）**

　　Ｎ委員より配付資料に基づき、説明があった。（※１０月２６日時点の情報である。）

質疑応答

【Ｑ委員】

０．０５％以上の次亜塩素酸ナトリウム液を作る際、手袋を装着したほうが良いか。

【Ｎ委員】

皮膚が荒れるため、装着したほうが良い。またテーブル等を消毒する際は、正しい拭き取り方として一方方向に拭きとることを意識することが大切である。

【Ａ委員】

障がいのある方の新型コロナウイルスに感染し入院先を検討する際、個々の状況まで配慮してもらえるのか。

【Ｎ委員】

背景を含めて調整する。

【Ｂ委員】

通所の事業所では、毎朝送迎時に検温をしている。発熱の基準があれば教えてほしい。

【会長】

３７．５℃という数値は、平熱を何度と設定しているのか。平熱が高い人は、何を基

準に考えればいいのか。

【Ｎ委員】

３７．５℃という数値は一つの指標に過ぎないため、平熱を把握しておくことが大切である。また、発熱以外の症状も考えられるため、かかりつけ医へ相談し、総合的に診断してもらうことが必要である。

【Ｈ委員】

小平市の発症数は近隣市と比較して多いと感じている。

【Ｎ委員】

小平市に住所がある方の人数を取りまとめるため、小平市に医療機関があることは関係ない。発生届は医療機関の管轄の保健所に提出するが、調査は患者の所在地の保健所が行う。

【Ｃ委員】

①８０％の方が自然治癒するが、治癒後、感染の可能性は無くなるのか。

　②職場内で、電話等の共用物の取り扱いはどうしているのか。

　③感染者が発生した場合、保健所から事業所を閉めてほしいと連絡が入るのか。

【Ｎ委員】

①退院の目安は、無症状の方は１０日である。症状のある方は、症状消失後３日と定めている。退院後、後遺症が残っていても、感染力は無くなったと判断する。治癒後、感染の可能性は、現時点でデータがないため分からない。

②外部の方と面接をする場合は、その都度消毒している。

③調査に行き、濃厚接触者を特定し、その方に対する健康観察等は行うが、事業所が閉鎖の判断を行う。

**６　東京都自立支援協議会交流会の参加報告について**

　　Ｇ委員より、配付資料３に基づき報告があった。また、Ｇ委員とＣ委員より感想があった。

　【Ｇ委員】

　　東京都全体で当事者の参画についてつかみきれていない中で取組んでいると確認できた。また、協議会における当事者委員はどのような人を指すのかについてグループワークで問いかけた。私は、個々の障がいの手の届かないことに対して必要性があると感じていることで当事者となりうると考えており、当事者のことを様々な視点から想像して言葉などから分かろうとする姿勢が大事になると強く感じた。個人の見解であるが、小平市でもそうした姿勢は不足していると思う。これらかも試行錯誤して当事者に対する姿勢に着目して協議会の場を作っていく必要があると感じた。

【Ｃ委員】

　　都内の協議会について、区市町村によって全ての部会に当事者が参加する場合や、準備段階から参加する事例もあり、当事者の参画の統一したものはないと感じた。自分のこととして当事者と一緒に考えていくことが大事だと感じた。

**７　当事者ワーキングの報告について**

　　Ｂ委員より、報告があった。また、Ｆ委員より感想があった。

【Ｆ委員】

私を含めて４人参加した。今後も様々な課題について意見を挙げていきたいと思う。

**８　児童発達支援センター事業方針について**

　　事務局より、配付資料８に基づき報告があった。

質疑応答

【Ｉ委員】

職員の配置や連携の仕方はどのように考えているか。また、給食設備の規模や状況を想定しているのか教えていただきたい。

【事務局】

人員体制については、２名から４名程度の職員を増員したいと考えているが、予算の都合もあるため、現時点では未確定である。給食については、児童発達支援の給食を作るということで３０食程度作ることができる設備を想定している。

**９　幹事会・専門部会報告について**

（１）副会長より、配付資料５に基づき、幹事会の報告があった。

質疑応答

【Ｑ委員】

避難行動要支援者登録名簿に記載する緊急連絡先に、グループホームを登録してよ

いか。

【副会長】

把握していないため、直接、主管課に確認していただきたい。

（２）Ｂ委員より、配付資料６に基づき、当事者情報部会の報告があった。

（３）Ｏ委員より、地域部会の報告があった。

　　　第一回地域部会では、これまでの取り組みについての振り返りや、今年度の討議テーマの確認を行った。地域生活支援拠点の実践に向けての検討をメインテーマとして取りあげていく。令和２年１０月２６日（月）の部会は、東村山市の地域生活支援拠点に参加している社会福祉法人未来と社会福祉法人六三四の職員より講演していただく。

**１０その他**

【副会長】

当事者委員の負担軽減のため、当事者情報部会の日程を変更する。令和３年１月上旬

から同年２月で検討している。

【事務局】

（１）医療的ケア児を支援する連絡会

１０月２２日（木）に、医療的ケア児を支援する連絡会が開催された。災害時の

対策について国立成育医療研究センター病院の医師に講演いただいた。災害マニ

ュアルが欲しい方がいれば、申し出てほしい。

（２）虐待防止の研修

延期となっていた、虐待防止の研修を令和２年１２月１日（火）に１８時３０分

より行う。詳細は今後周知する。

【Ｋ委員】

　資料が多いため、もう少し分かりやすい資料作りをお願いしたい。

**１１閉会**

〇今後の予定

（１）第３回幹事会

　　　日時　令和２年１１月２７日（金）午後２時～午後４時

　　　会場　健康福祉事務センター第３・４会議室

（２）第４回全体会

　　　日時　令和３年１月２５日（月）午後２時～午後４時

　　　会場　福祉会館小ホール

（３）第３回当時者・情報部会

　　　日時　令和３年１月２５日（月）午前１０時～正午

　　　会場　健康福祉事務センター第３・４会議室

（４）第４回幹事会

　　　日時　令和３年３月２６日（金）午後２時～午後４時

　　　会場　健康福祉事務センター第３・４会議室

（５）第３回地域部会

　　　日時　令和３年３月２６日（金）午後４時３０分～午後６時３０分

　　　会場　健康福祉事務センター第３・４会議室